

揖斐広域連合広報誌

# ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内  
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126  
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 3 ● 平成30年度 予算状況
- 4 ● 揖斐広域斎場の利用状況
- 5 ● 介護保険の状況
- 7 ● 第1号被保険者の介護保険料
- 8 ● 平成30年度介護保険制度の  
おもな改正ポイント
- 介護保険負担割合証更新のお知らせ



## ハリヨ(池田町八幡のハリヨ繁殖地)

ハリヨは体長が5センチ前後と小さく、日本で岐阜県西濃地方と滋賀県東部にしかいないとても珍しい魚です。ハリヨが生息する池田町八幡のハリヨ池公園(通称)は、きれいな湧き水が豊富で繁殖できる環境が貴重だということから、昭和41年、岐阜県の天然記念物に指定されました。地域ではハリヨを守る会が作られ、毎年5~9月を中心に定期的に清掃活動等を行うなどの生息地の保護が行われています。

No.37

平成30年6月1日発行

# 揖斐広域連合議会だより

## 提出議案

この議会の中で、特別養護老人ホーム尚和園の管理運営を平成31年4月に「直営」から「指定管理者制度」に移行する方針であることや、本年4月からの「第7期介護保険事業計画」における65歳以上の方の介護保険料は、現在の基準額を据置くとことなどが連合長から説明されました。

### 特養尚和園の指定管理者制度

尚和園をより効果的、効率的に運営するため、高度な専門知識や経営ノウハウを有する民間事業者を「指定管理者」に指定し、指定管理者が運営を代行する制度です。指定管理者は9月以降に公募し、選定委員会や議会の議決を経て年内に決定する予定です。

平成30年第1回定例会が2月2日に開催され、平成30年度予算などの議案が原案どおり可決されました。

#### ◎平成30年度揖斐広域連合一般会計予算について

歳入歳出それぞれ2億8,147万4千円で前年比6.9%の増額となりました。

#### ◎平成30年度揖斐広域連合介護保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ65億275万6千円で前年比23%の減額となりました。

#### ◎平成30年度揖斐広域連合老人福祉施設特別会計予算について

歳入歳出それぞれ2億4,248万5千円で前年比0.7%の減額となりました。

各会計予算の詳細は次頁をご覧ください。

#### ◎平成29年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第3号)について

歳入予算のうち基金繰入金を300万円減額し、同額を繰越金で増額する財源構成の変更を行いました。予算総額は2億6,591万1千円で変更はありません。

#### ◎平成29年度揖斐広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第2号)について

繰越金の確定などにより36万2千円を増額し、予算総額は2億4,588万2千円となりました。

#### ◎揖斐広域連合情報公開条例の一部を改正する条例について

「個人情報保護に関する法律」等が改正されたことに合わせ、個人に関する情報の定義をより厳密に定義するとともに、取扱いの二層の適正化を図るための改正が行われました。

#### ◎専決処分の承認について(岐阜県市町村職員退職手当組合格約の変更)

組合議員の選出方法の変更や構成団体の脱退等のほか、過去の規約変更について改めて総務大臣の許可を求め、内容を改めた規約を専決処分したことが報告され、承認されました。



# 平成30年度 予算状況

第1回定例会で議決された、平成30年度各会計予算の内容をお知らせします。

## 一般会計の内容

- ・歳入の主な内容は、3町からの負担金と広域斎場の使用料です。
- ・歳出の主な内容は、総務費と広域斎場の運営等にかかる衛生費・公債費です。
- ・一般会計の総額は281,474千円で、前年度より18,179千円の増額となります。(6.9%)

## 介護保険特別会計の内容

- ・歳入の主な内容は、保険料、分担金及び負担金（3町負担金）、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金です。
- ・歳出の主な内容は、保険給付費、地域支援事業費などです。
- ・介護保険特別会計の総額は、6,502,756千円で、前年度より150,911千円の減額となります。(△2.3%)

## 老人福祉施設特別会計の内容

- ・歳入、歳出の主な内容は、特養尚和園での介護サービスにかかる事業費と、これに対する介護給付費や利用者負担金などの収入です。
- ・老人福祉施設特別会計の総額は、242,485千円で、前年度より1,824千円の減額となります。(△0.7%)

### 一般会計

#### 歳入

(単位：千円)

科目	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
1. 分担金及び負担金	237,874	217,317	9.5
2. 使用料及び手数料	31,772	32,023	△0.8
3. 国庫支出金	4,139	4,142	△0.1
4. 県支出金	2,069	2,071	△0.1
5. 財産収入	484	618	△21.7
6. 繰入金	3,000	5,000	△40.0
7. 繰越金	2,023	2,023	0.0
8. 諸収入	113	101	11.9
合計	281,474	263,295	6.9

#### 歳出

科目	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
1. 議会費	369	369	0.0
2. 総務費	113,835	107,185	6.2
3. 民生費	8,995	8,990	0.1
4. 衛生費	95,141	83,523	13.9
5. 農林水産業費	1,179	1,273	△7.4
6. 公債費	59,955	59,955	0.0
7. 予備費	2,000	2,000	0.0
合計	281,474	263,295	6.9

### 介護保険特別会計

#### 歳入

(単位：千円)

科目	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
1. 保険料	1,532,292	1,515,900	1.1
2. 分担金及び負担金	895,224	928,610	△3.6
3. 使用料及び手数料	150	150	0.0
4. 国庫支出金	1,436,102	1,460,305	△1.7
5. 支払基金交付金	1,691,717	1,785,970	△5.3
6. 県支出金	928,883	944,328	△1.6
7. 財産収入	25	30	△16.7
8. 繰入金	8,278	8,285	△0.1
9. 繰越金	10,000	10,000	0.0
10. 諸収入	84	88	△4.5
11. 広域連合債	1	1	0.0
合計	6,502,756	6,653,667	△2.3

#### 歳出

科目	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
1. 総務費	85,355	104,459	△18.3
2. 保険給付費	6,145,565	6,303,073	△2.5
3. 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0
4. 地域支援事業費	259,240	213,750	21.3
5. 公債費	50	50	0.0
6. 諸支出金	2,003	2,003	0.0
7. 予備費	10,542	30,331	△65.2
合計	6,502,756	6,653,667	△2.3

## 老人福祉施設特別会計

### 歳入

(単位：千円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
1. サービス収入	225,109	218,869	2.9
2. 財産収入	1	21	△95.2
3. 寄付金	1	1	0.0
4. 繰入金	15,726	24,009	△34.5
5. 繰越金	1,000	1,000	0.0
6. 諸収入	648	409	58.4
合 計	242,485	244,309	△0.7

### 歳出

科 目	平成30年度	平成29年度	増減率(%)
1. 総務費	2,121	1,566	35.4
2. サービス事業費	239,364	241,743	△1.0
3. 予備費	1,000	1,000	0.0
合 計	242,485	244,309	△0.7

## 揖斐広域斎場利用状況(平成29年度)

### ●地域別(火葬炉)利用状況

(単位：件)

町 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	32	36	27	25	23	33	27	32	34	38	31	28	366
大野町	17	15	16	15	16	21	16	19	27	21	20	20	223
池田町	9	7	16	10	14	14	11	11	14	15	23	16	160
その他	5	5	2	3	5	4	10	2	13	4	9	8	70
合 計	63	63	61	53	58	72	64	64	88	78	83	72	819

### ●施設別利用状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
菊の間(通夜・告別式)	12	10	14	8	14	17	11	13	15	15	15	11	155
蓮の間(通夜・告別式)	6	8	7	7	5	12	7	6	9	10	9	9	95
菊の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
菊・蓮の間(通夜のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	25	29	32	28	31	42	34	32	38	37	40	37	405
待合い和室	8	4	6	0	4	6	5	6	11	13	5	6	74
霊安室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祭壇	18	18	21	16	19	29	18	19	24	25	24	20	251
合 計	69	69	80	60	73	106	75	76	97	100	93	83	981

### ●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位：件)

町 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
揖斐川町	27	16	17	22	11	11	21	24	22	13	23	17	224
大野町	26	15	23	30	24	25	9	32	22	15	21	15	257
池田町	19	25	19	19	11	23	17	22	23	24	23	14	239
合 計	72	56	59	71	46	59	47	78	67	52	67	46	720



# 介護保険の状況

表1 第1号被保険者の状況(平成30年2月末現在)

(単位:人)

区 分	揖斐川町	大野町	池田町	合 計 A	前年同月 B	比 較 A-B	
第1号被保険者	7,871	6,348	6,566	20,785	20,502	283	
内 訳	65歳以上75歳未満	3,715	3,462	3,469	10,646	10,585	61
	75歳以上	4,156	2,886	3,097	10,139	9,917	222

表2 要介護・要支援認定申請の状況(平成29年4月～平成30年2月までの累計)

(単位:件)

区 分	揖斐川町	大野町	池田町	合 計 A	前年同期間 B	比 較 A-B
新規申請	260	184	259	703	668	35
区分変更申請	118	93	83	294	288	6
更新申請	960	607	656	2,223	2,281	△ 58
合 計	1,338	884	998	3,220	3,237	△ 17

・平成29年4月から平成30年2月までの認定申請は、3,220件で前年同期間より17件減少しています。  
 ・申請のうち、新規申請が703件、区分変更申請が294件、更新申請が2,223件です。

表3 審査会開催及び審査判定の状況(平成29年4月～平成30年2月までの累計)

(単位:回、件)

区 分	揖斐川町	大野町	池田町	合 計 A	前年同期間 B	比 較 A-B
審査会開催数				132	129	3
非該当	4	2	8	14	9	5
要支援1	73	62	49	184	191	△ 7
要支援2	179	123	109	411	380	31
要介護1	307	222	220	749	733	16
要介護2	333	214	238	785	756	29
要介護3	221	122	155	498	449	49
要介護4	120	81	104	305	311	△ 6
要介護5	112	67	101	280	285	△ 5
合 計	1,349	893	984	3,226	3,114	112

・平成29年4月から平成30年2月までに審査会を132回開催し、3,226件の審査判定を行いました。そのうち、14件が非該当と判定されました。

表4 要介護・要支援認定者の状況(平成30年2月末現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	54	148	268	275	233	159	133	1,270	98.0%
内 訳	65歳以上75歳未満	10	17	22	17	18	14	119	9.0%
	75歳以上	44	131	246	258	215	145	1,153	89.0%
第2号被保険者	2	4	5	5	3	3	4	26	2.0%
合 計	56	152	273	280	236	162	137	1,296	100.0%
介護度別構成比	4.3%	11.7%	21.1%	21.6%	18.2%	12.5%	10.6%	100.0%	

(2) 大野町

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	48	95	188	183	156	101	94	865	97.9%
内 訳	65歳以上75歳未満	8	19	22	33	17	10	119	13.5%
	75歳以上	40	76	166	150	139	91	746	84.4%
第2号被保険者	2	2	3	4	2	1	5	19	2.1%
合 計	50	97	191	187	158	102	99	884	100.0%
介護度別構成比	5.7%	11.0%	21.6%	21.1%	17.9%	11.5%	11.2%	100.0%	

(3) 池田町

(単位:人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	30	84	173	196	201	119	94	897	98.0%
内 訳	65歳以上75歳未満	9	11	19	22	19	13	104	11.3%
	75歳以上	21	73	154	174	182	106	793	86.7%
第2号被保険者	1	0	0	6	3	3	5	18	2.0%
合 計	31	84	173	202	204	122	99	915	100.0%
介護度別構成比	3.4%	9.2%	18.9%	22.1%	22.3%	13.3%	10.8%	100.0%	

## (4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	132	327	629	654	590	379	321	3,032	98.0%
内 訳	65歳以上75歳未満	27	47	63	72	54	37	340	11.0%
	75歳以上	105	280	566	582	536	342	2,692	87.0%
第2号被保険者	5	6	8	15	8	7	14	63	2.0%
合 計	137	333	637	669	598	386	335	3,095	100.0%
介護度別構成比	4.4%	10.8%	20.6%	21.6%	19.3%	12.5%	10.8%	100.0%	

- ・平成30年2月末の要介護(要支援)認定者数は第1号被保険者が3,032人、第2号被保険者が63人で合計3,095人となっています。
- ・認定者の年齢別では65歳以上75歳未満の第1号被保険者が340人(全体の11.0%)、75歳以上の第1号被保険者が2,692人(全体の87.0%)、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が63人(全体の2.0%)となっています。
- ※構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

## 表5 保険給付費の状況(平成29年3月～平成30年2月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	920,638	618,006	675,693	2,214,337	36.3%	2,186,428
訪問介護	86,118	65,208	75,752	227,078	3.7%	221,901
訪問入浴	16,194	10,501	8,856	35,551	0.6%	31,733
訪問看護	48,023	20,832	17,369	86,224	1.4%	86,982
訪問リハビリテーション	7,137	9,033	6,264	22,434	0.4%	20,466
居宅療養管理指導	9,811	8,105	6,874	24,790	0.4%	20,626
通所介護	275,100	71,288	184,481	530,869	8.7%	546,055
通所リハビリテーション	131,898	236,321	102,164	470,383	7.7%	447,920
短期入所生活介護	96,423	38,571	84,185	219,179	3.6%	222,115
短期入所療養介護	59,029	49,067	24,009	132,105	2.2%	120,110
福祉用具貸与	60,705	40,286	43,222	144,213	2.4%	141,392
福祉用具購入費	3,620	1,755	2,406	7,781	0.1%	7,153
住宅改修費	6,729	5,599	8,921	21,249	0.3%	20,031
特定施設入居者生活介護	5,376	978	33,028	39,382	0.6%	43,794
予防・介護サービス計画費	114,475	60,462	78,162	253,099	4.2%	256,150
② 地域密着型(介護予防)サービス	550,459	469,195	378,267	1,397,921	22.9%	1,377,881
認知症対応型通所介護	23,466	16,149	28,598	68,213	1.1%	79,383
小規模多機能型居宅介護	26,655	37,278	38,975	102,908	1.7%	106,439
認知症対応型共同生活介護	301,859	228,647	229,059	759,565	12.4%	748,236
地域密着型老人福祉施設	127,972	172,385	76,430	376,787	6.2%	372,523
地域密着型通所介護	70,507	14,736	5,205	90,448	1.5%	71,300
③ 施設サービス	977,504	573,837	608,852	2,160,193	35.4%	2,135,139
介護老人福祉施設	483,998	234,373	296,826	1,015,197	16.6%	1,025,280
介護老人保健施設	490,466	331,398	243,098	1,064,962	17.5%	1,024,266
介護療養型医療施設	3,040	8,066	68,928	80,034	1.3%	85,593
④ 高額サービス費	48,023	36,602	29,142	113,767	1.9%	113,827
⑤ 特定入所者サービス費	90,201	65,836	42,293	198,330	3.2%	219,529
⑥ 高額医療合算介護サービス費	7,064	5,056	3,535	15,655	0.3%	13,680
合 計 ( ① ~ ⑥ )	2,593,889	1,768,532	1,737,782	6,100,203	100.0%	6,046,484

- ・平成29年3月から平成30年2月までの給付費の総額は6,100,203千円となっており、前年と比較して53,719千円の増となっています。
- ・訪問介護、通所介護等の居宅(介護予防)サービスの総額は2,214,337千円、グループホーム等の地域密着型(介護予防)サービスの総額は1,397,921千円、特別養護老人ホーム等の施設サービスの総額は2,160,193千円となっています。
- ※費用構成比は端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

# 65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料が7月に決まります。

介護保険は、40歳以上の方が被保険者になって介護保険料を納め、介護が必要になったときに適切な介護保険サービスが受けられる制度です。この制度は国や市区町村などからの公費とともに、みなさんが納める保険料を財源として運営されています。

65歳以上(第1号被保険者)の方には、住民税確定後の7月中旬に平成30年度の介護保険料を算定し(本算定)、「介護保険料納入通知書(兼納付書)」によりお知らせします。

みなさんが安心して介護保険を利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

## ○介護保険サービス費の財源

40歳以上の方に納めていただく保険料と、公費を財源に運営しています。

保険料 65歳以上の方 23%	保険料 40～64歳の方 27%	公費 国・県・市 50%
-----------------------	------------------------	--------------------

★65歳以上の方は、サービス費用の23%を保険料として負担していただきます。

## ○65歳以上の方の保険料の決め方

$$\text{「損斐広域連合で必要な介護サービスの総費用」} \times \text{「65歳以上の方の負担分(23\%)」} \div \text{「損斐広域連合管内に住む65歳以上の方の人数」} = \text{「保険料の基準額」}$$

平成30年度の基準年額は **72,000円** になります。

## 平成30年度の介護保険料

所得段階	対象となる方	保険料率	年額保険料
第1段階	○生活保護を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.45	32,400円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.75	54,000円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額 ×0.75	54,000円
第4段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.9	64,800円
第5段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	基準額	72,000円
第6段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	86,400円
第7段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.3	93,600円
第8段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.5	108,000円
第9段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額 ×1.7	122,400円

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

## ●平成30年度 介護保険制度のおもな改正ポイント●

平成30年度の介護保険制度のおもな改正内容をお知らせします。詳しくは、町の広報5月号と一緒にお配りしている冊子「あなたと歩む介護保険」をご覧ください。

### ◎平成30年4月から

#### ・合計所得金額の控除の扱いが一部変わりました。

介護保険料の所得指標である合計所得金額は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額を用います。

※平成30年8月からは、利用者負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費に用いられる合計所得金額にも適用されます。

#### ・「共生型サービス」が創設されました。

高齢者や障がい児者が同じ事業所でサービスを利用できる「共生型サービス」が創設されました。介護保険または障害福祉の事業所がもう一方の制度の認可指定を受けやすくなり、指定を受けた共生型サービス事業所では、65歳になって介護保険を利用することになった障害福祉サービスの利用者も、使い慣れた事業所で引き続きサービスが利用できます。

### ◎平成30年8月から

#### ・とくに所得の高い人の負担割合が3割になります。

本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上の人は、サービスを利用した際の負担割合が3割となります。

#### ・高額医療・高額介護合算制度の算定基準が変更されます。

現役並み所得者のうち、課税所得380万円以上690万円未満の人と、課税所得690万円以上の人は限度額が変更されます。

### ◎平成30年10月から

#### ・福祉用具の全国平均貸与価格が公表され、貸与価格の上限額が設定されます。


利用者に対して貸与商品の全国平均貸与価格が公表され、事業者の貸与価格の両方の提示と機能の説明が義務づけられます。また、貸与価格の上限額が設定されます。

※平成30年4月から価格帯が違う複数の商品の提示が義務づけられています。

## ●介護保険負担割合証更新のお知らせ●

介護保険負担割合証は、介護保険サービスを利用したときの利用者負担の割合が記載されており、要介護・要支援認定者や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方（事業対象者）に交付されています。現在お持ちの負担割合証は、有効期限が平成30年7月31日までとなっています。8月1日以降も認定期間が引き続きある方、もしくは更新申請により認定期間が引き続き見込まれる方には、新しい負担割合証を7月下旬に送付します。8月以降にサービスを利用されるときは、新しい負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に提示してください。

利用者負担の割合は、本人及び同じ世帯にいる65歳以上の人の収入金額等により決まります。詳しくは、負担割合証に同封されている「介護保険負担割合証のしおり」をご覧ください。



介護保険負担割合証	
交付年月日	
姓	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	
利用者負担の割合	適用期間
前	開始年月日 終了年月日
前	開始年月日 終了年月日
届出番号	
連絡先	
〒	
揖斐広域連合	
岐阜県揖斐郡揖斐町上南方1-1	
電話 0585-23-0188	